

千苧浄水場排水処理施設整備事業

落札者決定基準

平成 31 年 3 月 22 日

神戸市水道局

【 目 次 】

第 1	審査の概要	1
1	落札者決定基準の位置付け	1
2	審査方法の概要	1
3	評価委員会の設置	1
4	審査の流れ	1
5	落札者の決定	2
6	提案内容の位置付け	3
第 2	第一次審査	4
1	資格審査	4
2	実績審査	4
第 3	第二次審査	5
1	基礎審査	5
2	加点審査	5
3	入札価格審査	8
第 4	総合評価	9
1	総合評価の手順	9
2	総合評価点の計算式	9

第1 審査の概要

1 落札者決定基準の位置付け

本書は、神戸市水道局（以下「市」といいます。）が、千苺浄水場排水処理施設整備事業（以下「本事業」といいます。）を実施する民間事業者（以下「事業者」といいます。）の募集・選定にあたり、最も優れた提案を審査し選定するための手順、方法、評価基準等を示すもので、本事業の入札参加希望者を対象に配布する「入札説明書」と一体のものです。

2 審査方法の概要

市は、本事業に DBO 方式を導入することによって、民間事業者の技術やノウハウを活かし一斉導入することで、整備期間や財政負担等の縮減、効率化を図ることを目指しています。そこで、事業者の選定については、競争性の確保と民間事業者の提案を幅広く取り入れる観点から、総合評価一般競争入札方式を採用します。

3 評価委員会の設置

市は、総合評価一般競争入札方式の実施にあたり、学識経験を有する者から意見を聴取し公平な評価基準を決定するとともに、「千苺浄水場排水処理施設整備事業者評価委員会」（以下「評価委員会」といいます。）により、入札参加者の提案内容に対して客観的に評価を行い、落札者を決定します。

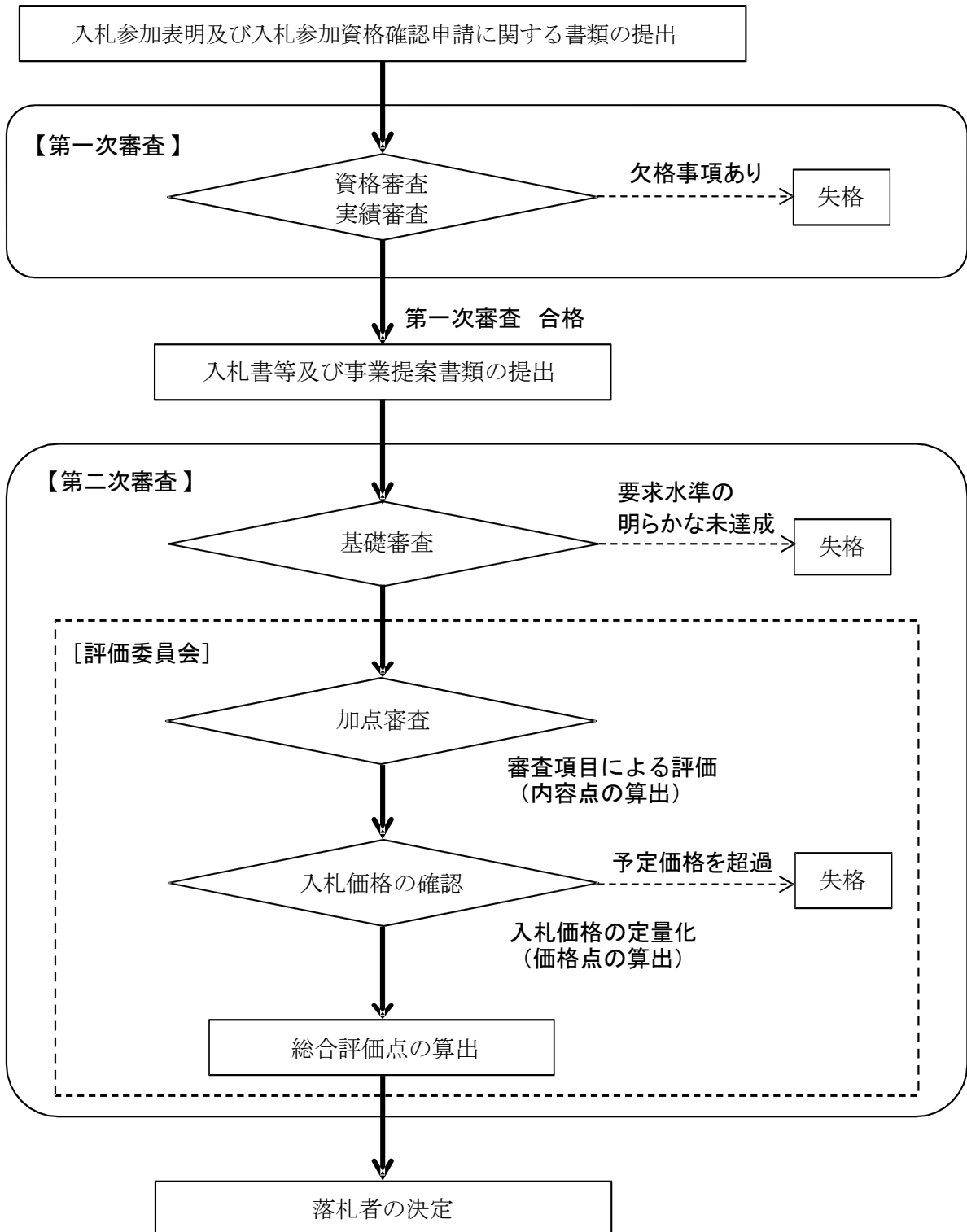
4 審査の流れ

審査は二段階に分けて実施するものとし、入札参加者の資格、実績といった事業遂行能力を確認する第一次審査と、第一次審査を通過した入札参加者の提案内容等を審査する第二次審査として実施します。第一次審査は、入札参加者について書類審査によって第二次審査のための提案を提出できる有資格者を選定します。

なお、第二次審査に第一次審査の結果は影響しません。

第一次審査	資格審査，実績審査
第二次審査	基礎審査，加點審査，入札価格審査

【図1 審査の流れ】



5 落札者の決定

第一次審査に合格した入札参加者から提出された入札書等及び事業提案書類の内容について、第二次審査として本書に基づき評価・得点化を行い、得点の最も高い提案をした入札参

加者を落札者として選定します。

第二次審査に進んだ入札参加者が1者であった場合には、当該入札参加者から提出された入札書等及び事業提案書類の内容を審査し、基礎審査に合格したうえで、「第3 2 (1) 定性審査に関する事項」に定められた方法による得点化において、定性的審査の点数が60点以上あり、かつ、入札価格が予定価格内であれば、当該入札参加者を落札者候補として選定します。

6 提案内容の位置付け

本事業では、入札時点で設計が完了していないため、提案内容をそのまま実施することを求めるものではなく、事業契約書に定める「設計業務」が完了した後に、排水処理施設の仕様や施工業務の具体的内容が決定されるものとなります。ただし、総合評価一般競争入札においては、提案内容が入札書の一部を構成するものとなるため、以下の範囲において本事業の契約上の拘束力を有するものとなりますので、留意してください。

(1) 審査項目に基づく審査の扱い

審査項目に基づく審査では、要求水準以上の提案が具体的になされている内容について得点が付与される加点評価を行います。このため、落札者が提案した提案内容が、事業契約で定める業務水準となることに留意してください。

(2) 評価委員会の意見の扱い

評価委員会においては、入札参加者からの提案内容に対して意見が出される場合があります。この場合、事業契約の締結の段階で、落札者は評価委員会が提示した意見を事業の内容に反映させるために、可能な限り配慮しなければならないものとします。

第2 第一次審査

書類審査により、参加資格要件並びに業務実績及び経験等の確認審査を行い、本事業への入札参加資格要件の審査を行います。

なお、提出された書類に疑義がある場合には、入札参加者に対して内容の確認及び追加資料の提出等を求める場合があります。

1 資格審査

入札参加者から提出された入札参加資格確認申請書類に基づき、入札説明書に定める入札参加者の参加資格要件について審査を行います。参加資格要件を備えていない場合は失格とします。

2 実績審査

入札参加者から提出された入札参加資格確認申請書類に基づき、入札説明書に定める業務実績及び経験等の要件について審査を行います。要件を備えていない場合は失格とします。

第3 第二次審査

入札参加者から提出された入札書等及び事業提案書類の内容を審査します。審査にあたっては、入札参加者によるプレゼンテーション、評価委員会による入札参加者へのヒアリング等の実施を予定しています。

なお、入札参加者から提出された入札書等及び事業提案書類に疑義がある場合には、入札参加者に対して内容の確認及び追加資料の提出等を求める場合があるほか、入札参加者に対して個別ヒアリングを行って確認する場合があります。

また、入札参加者への確認結果及びヒアリングにおける回答内容等は、事業提案書類における提案内容と同様の扱いとし、本事業の契約上の拘束力を有するものとして扱います。

1 基礎審査

入札参加者から提出された入札書等及び事業提案書類について、以下に示す基礎審査項目を満たしているかを確認します。当該項目のいずれかでも満たしていない場合、その入札参加者は失格とします。

(1) 要求水準の達成確認

提案内容が要求水準を満たしているかどうかを、様式集による事業提案書類への記載事項等に基づき確認します。

提案内容は、市が要求する要求水準に対して、事業実施時にその要求水準を満たすことを確約すること、また要求水準を満たすための対応方策等について具体性を持って記載することが必要となります。事業提案書類に記載される内容が要求水準を充足する妥当な方法・内容であると確認できる場合に、要求水準を達成しているものとして判断します。

要求水準の達成確認を行うにあたり、入札参加者から提出された事業提案書類に疑義がある場合には、入札参加者に対して内容の確認及び追加資料の提出等を求める場合があるほか、入札参加者に対して個別ヒアリングを行って確認する場合があります。

2 加点審査

基礎審査を通過した入札参加者の提案内容について審査し、以下に従い定量化します。

(1) 定性的審査に関する事項

配点は100点とし、次の【表1 審査項目及び配点】に示す審査項目、審査のポイント及び配点に従い、入札参加者の提案内容について加点評価し得点化します。

なお、得点化に際しては【表2 各審査項目の得点化基準】に示す得点化基準により得点を付与します。

【表 1 審査項目及び配点】

No	審査項目	配点
■ 事業実施に関する項目		計 20 点
1	事業計画の妥当性, 企業の実績等	12 点
2	リスク管理, 事業継続性の確保	5 点
3	地域の活性化への貢献	3 点
■ 施設整備に関する項目		計 60 点
4	設計・施工計画, 設計・施工体制の妥当性	10 点
5	機械設備	26 点
6	電気設備	10 点
7	建築設備	3 点
8	移設, 仮設工事	7 点
9	安全管理, リスク対応策, フレキシビリティへの配慮	4 点
■ 運転管理, その他事項に関する項目		計 20 点
10	運転管理計画, 運転管理体制の妥当性	10 点
11	保守性への配慮	7 点
12	その他創意工夫等	3 点
		合計 100 点

■ 事業実施に関する項目（20点）

No	審査項目	配点	審査のポイント	主な様式
1	事業計画の妥当性, 企業の実績等	12点	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施にあたっての基本方針 事業実施体制及び代表企業、構成企業等の役割分担 同種工事施工実績、配置技術者実績 	様式 5-2
2	リスク管理, 事業継続性の確保	5点	<ul style="list-style-type: none"> 本事業におけるリスクの想定及びその対応策 事業者間でのリスク分担のあり方 	様式 5-3
3	地域の活性化への貢献	3点	<ul style="list-style-type: none"> 構成企業における市内業者の割合 事業実施における市内業者の活用方策 その他地域又は地域経済に対する貢献への取組 	様式 5-4

■ 施設整備に関する項目（60点）

No	審査項目	配点	審査のポイント	主な様式
4	設計・施工計画、設計・ 施工体制の妥当性	10点	<ul style="list-style-type: none"> 設計・施工における基本方針 設計・施工スケジュールの妥当性 設計・施工における事業者間の役割分担、実施体制 浄水場の特性に配慮した設計・施工上の対応策等 環境負荷低減、ライフサイクルコスト縮減への配慮 	様式 6-2 様式 6-3 様式 6-4
5	機械設備	26点	<ul style="list-style-type: none"> 脱水システムの安定性、信頼性 脱水機の性能 整備方法 既設設備との整合性 	様式 6-5
6	電気設備	10点	<ul style="list-style-type: none"> 受配電、動力制御設備の安定性、信頼性 監視制御設備の機能、性能 新旧設備の切替方法 既設設備への配慮 	様式 6-6
7	建築設備	3点	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の構造、基礎形式等の適切性 耐震性能確保の具体性 	様式 6-7
8	移設、仮設工事	7点	<ul style="list-style-type: none"> 移設計画の安定性、信頼性 切替工法の具体性 仮設計画の妥当性 	様式 6-8
9	安全管理、リスク対応 策、フレキシビリティ への配慮	4点	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理対策 施工におけるリスク対応策 設備の汎用性、可変性に係る性能 故障発生や性能劣化に対する機器仕様上の配慮、工夫 	様式 6-9

■ 運転管理, その他事項に関する項目 (20 点)

No	審査項目	配点	審査のポイント	主な様式
10	運転管理計画, 運転管理体制の妥当性	10 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転管理における基本方針 ・ 運転管理体制, 市との連絡対応体制 ・ 故障時, 緊急時の対応方針, 対応策 	様式 7-2
11	保守性への配慮	7 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保守性, 保守部品に対する配慮, 工夫 ・ 維持管理計画, 維持管理費見込み 	様式 7-3 様式 7-4
12	その他創意工夫等	3 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者独自の提案 	様式 7-5

【表 2 各審査項目の得点化基準】

評価	評価基準	点数化の方法
A	具体的に極めて優れた提案がある	配点×1.0
B	具体的に優れた提案がある	配点×0.6
C	具体的に提案がある	配点×0.2
D	特に要求水準を超える提案がない	配点×0.0

3 入札価格審査

入札参加者が入札書等に記載した入札価格が, 市の設定する予定価格 (入札説明書を参照してください。) を超えていないことを確認したうえで, 入札価格を以下に従い定量化します。なお, 入札価格が予定価格を超えている場合, その入札参加者は失格とします。

(1) 入札価格の算定方法

入札参加者が提示する入札価格について, 次の算式により「価格点」として算出します。最も低い入札価格を提示した入札参加者の価格点を 100 点満点とし, その他の入札参加者の価格点は, 提案のうち最も低い入札価格からの割合に基づき算出します。

$$\text{価格点} = \frac{\text{提案のうち最も低い入札価格}}{\text{当該入札参加者の提示する入札価格}} \times 100 \text{ 点}$$

ただし, 有効桁数は小数点第 1 位とし, 小数点第 2 位は四捨五入します。

第4 総合評価

1 総合評価の手順

評価委員会は、事業提案書類に記載された提案内容に基づいて算出した定性的審査の点数（内容点）と入札参加者が提示する入札価格に基づいて算出した価格点の合計により、入札参加者ごとに総合評価点を算出し、順位付けを行います。

評価委員会は順位付けを行った結果に基づいて、落札者を選定します。

なお、最も高い総合評価点の者が2者以上あるときは、価格点の高い者を落札者とし、更に価格点が高点である場合には、くじ引きにより落札者を選定します。

2 総合評価点の計算式

総合評価点の算出は、以下の計算式によって行います。

総合評価点 (満点 200 点)	=	【内容点】 (満点 100 点)	+	【価格点】 (満点 100 点)
---------------------	---	---------------------	---	---------------------